

第3章 土地利用の方向性

県下第2の都市として発展していくため、各地域の自然・産業・生活などを重視した、調和のとれた土地利用を推進します。

また、各種都市機能については、地域間のネットワークを形成し、相互に連携補完しながら地域特性を踏まえたまちづくりを推進します。

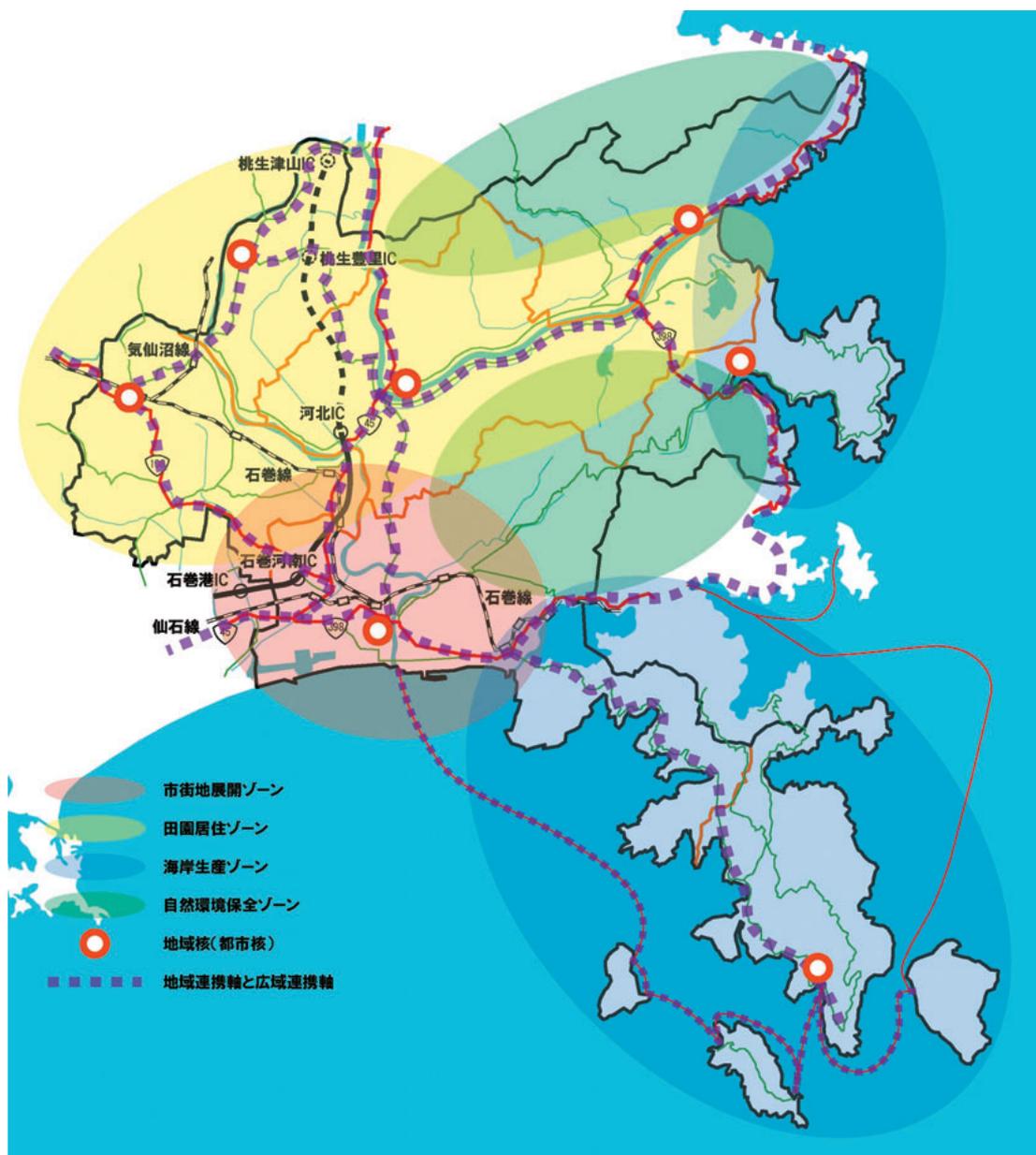


図7 土地利用方針図

(1) 市街地展開ゾーン

旧北上川の河口周辺に広がる市街地は、交通・物流・医療等の機能が集積し、古くから石巻広域圏の拠点として栄えてきました。今後も、広域的な中枢機能を充実させるとともに、多様な都市機能の集積を活かしたより高次な都市機能を有する、本市の中心的な行政サービスが提供できるゾーンとして整備を推進します。

(2) 田園居住ゾーン

本市の内陸部に広がる北上川がはぐくんできた肥よくな田園地域で、田畑の持つ保水機能や美しい景観などの自然環境を大切にしながら、農業生産活動の向上に向けた基盤整備を進めるとともに、身近な商業機能や交流機能の充実を図るなど、快適な居住環境の整備を推進します。

(3) 海岸生産ゾーン

太平洋に面するリアス式海岸により険しい山地が海岸に迫る平地の少ない地域ですが、変化に富んだ自然環境に恵まれていることから、森林の保全を含めた漁場環境の保全と漁業生産活動の基盤整備を推進します。

また、市の中心部からいずれも遠隔地にあることから、充実した交通体系の整備を推進します。

(4) 自然環境保全ゾーン

本市の豊かな森林環境は、市民に安らぎを与えると同時に、水源かん養^{*}等の多面的な機能を有しています。この豊かな自然を次世代に引き継ぐため、本ゾーンとして設定した地域のほか、国定公園や県立自然公園に指定された森林を中心とする地域なども含めて、積極的な保全活動を推進します。

(5) 地域核（都市核）

市役所本庁・総合支所を核とした、行政サービス提供の中心的役割を担う拠点です。そのため、各種行政機関の機能充実を図り、市民への行政サービスの利便性を確保するとともに、地域それぞれの個性を活かした地域づくりの推進や、市民の意向を反映できるシステムを構築するなど、地域の核として整備を推進します。

(6) 地域連携軸と広域連携軸

市としての一体化の促進と地域間交流・連携の活性化を図るため、地域核を結ぶ地域連携軸の整備を推進します。

また、本市は地理的条件から他都市との連携は不可欠であり、地域連携軸の整備とあわせて、他都市との交流を促進する広域連携軸の整備を推進します。